

カーボンニュートラル社会を実現する「新しい」環境建築コンセプト

主催

日本建築学会 環境工学委員会

主旨

我が国は、2050年脱炭素社会の実現を2020年10月に宣言した。また、2021年5月26日に改正地球温暖化対策推進法が成立し、2050年までに温室効果ガスの排出で実質ゼロを目指すことが法律上に明記された。さらに、2021年4月22日には2030年までに温室効果ガス46%削減することが公表された。また住宅・建築分野は、わが国における二酸化炭素排出量の約32%（材料、施工時の排出量を含めると40%を超えるといわれる）を占めると言われており、その果たすべき役割は非常に大きい。これら背景により、脱炭素社会を指向する多くの住宅・建築が提案されているが、その多くは、断熱強化や高効率機器の導入など従来の省エネルギー技術の推進の延長上にあり、建築そのものの魅力を十分に増大させているとは言い難い。本設計競技では、従来の省エネルギー技術の推進とどまらず、魅力的な「新しい」環境建築のコンセプトを募集する。環境問題はこれからの建築に課せられた制約条件となることは疑いない。ただし制約条件が必ずしも建築をつまらないものにするとは限らず、制約条件である重力が美しい建築の形態を規定しているように、環境問題が新たな建築の魅力を引き出す可能性がある。そのため、建築の本来の役割に立ち戻って考える必要があるかもしれない。自由な発想での「新しい」環境建築コンセプトの応募を期待する。

応募要領

①課題

カーボンニュートラル社会を実現する「新しい」環境建築コンセプト

②応募資格

本会個人会員（準会員を含む）、または個人会員のみで構成するグループとする。なお、同一の個人が複数作品の応募することは認めない。（代表者または共同制作者のいずれの場合でも認めない。）

※未入会者、2023年度会費未納者ならびにその該当者が含まれるグループの応募は受け付けません。応募時までに入会および完納すること。

③募集内容

- ① 課題・主旨に対しての効果が明確に表現されていること。特に、対象とする建築、環境、モノ、システムの図面において、具体的にどのように導入されているかが分かりやすく表現されていること。
- ② 提案した技術の合理性が表現されていること。
- ③ すでに実在しているものでも、想定したものでも、自由に設定してよい。

④審査委員（敬称略、五十音順）

- 委員長 秋元孝之（芝浦工業大学）
委員 大岡龍三（東京大学）
〃 末光弘和（九州大学）
〃 中野淳太（東海大学）
〃 羽鳥達也（日建設計）
〃 平田京子（日本女子大学）
〃 望月悦子（千葉工業大学）
〃 吉澤 望（東京理科大学）

⑤提出物

下記(1)～(3)の3点を提出すること。使用する言語は、日本語または英語とし、データのみ提出は受け付けません。

※(1)(2)(3)の出力紙は、折って提出しても構わない。

(1) 応募申込書

以下をA4判1枚に明記すること（自由書式）。

- ① 提案名（提案内容を的確に表す簡潔なタイトル）
- ② 代表者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属
- ③ 共同制作者全員の氏名（ふりがな）・会員番号・所属
- ④ 上記中の連絡担当者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属・連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス

(2) 提案する建築、環境、モノ、システムの図面

以下をA1判1枚に収める。用紙は縦使いとし、パネル化しないこと。

- ① 提案名（提案内容を的確に表す簡潔なタイトル）
- ② 提案の内容（意匠図、平面図、システム図など）
- ③ 提案の意図と概要（コンセプト、新規性、合理性など）
- ④ その他の配慮（技術、美観、施工性等への配慮など）

※注意：計画案には、氏名・所属など **応募者が特定できる情報（ファイル作成者等を含む）**を記載しないこと

(3) 上記(1)および(2)の PDF ファイル[※]を収めた CD-R または DVD-R

※注意：PDF ファイルの容量は10MB以内とする。

⑥提出期限

2023年5月23日（火）17時必着

※応募受付は5月8日から開始

⑦審査会

審査は二段階で行う。

- (1) 一次審査会（非公開） 2023年6月中旬予定
入選作品候補を選定する。
- (2) 二次審査会（非公開） 2023年7月中旬予定
入選候補者による10分程度のプレゼンテーションを実施し、各賞ならびに佳作を決定する。

⑧表彰

最優秀賞 ー1点：賞状および副賞50万円
優 秀 賞 ー3点以内：賞状および副賞10万円
佳 作 ー若干：賞状および副賞5万円
ただし、審査結果において該当作品なしとする場合がある。

⑨審査結果の公表等

入選作品は2023年度日本建築学会大会において表彰する。
入選作品は同大会で展示し、審査経過・講評とともに「建築雑誌」および本会ホームページに掲載する予定である

⑩その他

- (1) 応募図面および関係書類は返却しない。
- (2) 応募作品の著作権・特許権は応募者に帰属するが『建築雑誌』・本会ホームページへの掲載や日本建築学会編の出版物に用いる場合は、無償でその使用を認めることとする。
- (3) 課題に関する質問は受け付けません。

【提出先】

（一社）日本建築学会事務局「技術部門設計競技」係
〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
TEL.03-3456-2057（白鳥）